

# とういん

議会だより

124号



七夕まつり

— 城山保・幼稚園 —

副町長人事は審議未了の廃案 6

・ 補正予算減額修正 2

・ 一般質問 8

・ 子ども権利条例 4

平成27年7月17日

6月定例会

発行 三重県東員町議会

# 一般会計補正予算 減額修正をして可決

## 6月定例議会

6月4日～6月19日

平成27年度一般会計補正予算は、既定予算に歳入歳出3億8085万9千円を増額補正し、予算総額は76億6085万9千円となりました。議案6件、発議2件が全会一致・一部賛成多数で可決となり、1議案が審議未了により廃案となりました。

### ～一般会計補正予算の主なもの～

・ 総合行政情報システム委託料など	3,522万円
・ 個人番号カード等事務委任交付金など	1,376万円
・ 臨時福祉給付金	1,800万円
・ ふれあいセンター改修工事	8,938万円
・ 子育て世帯臨時特例給付金	1,080万円
・ 河川改修の測量設計委託料	776万円
・ 神田小学校プール塗装改修工事など	1,306万円
・ 東員第一中学校校舎屋上防水改修工事	2,103万円
・ 中央球場、陸上競技場施設改修工事費	1,980万円

### 主な質疑

**問**（木村委員） 人事評価制度は、すでに出来ていると思っていました。賞与に反映する仕組みまで進んでいなかったのですか。

**答**（総務部長） 地方公務員法では給与への反映、適正な昇格を求めています。が、到達していませんので、そのためのコンサルティングです。

**問**（大崎委員） マイナナンバー制度運用に向けたシステム改修について、情報漏えいの防止対策や住民への周知はどのようですか。

**答**（財政課長） 機器整備などを行い対応しています。が、100%の対策であるとは考えていません。OAプロジェクトチームで検討を行い、不安を取り除く対策をしていきます。

**問**（藤田委員） ふれあいセンター改修費ですが、平成27年から29年の改修の内

容があるのに、費用明記はありません。公共施設管理計画との兼ね合いも考えながら、予測的な費用の明記はできませんか。

**答**（地域福祉課長） 平成26年度の基本設計を基に緊急度の高いものから平成27年度分を予算計上しました。平成28年度は工事費約9千万円から1億円、平成29年度は4800万円から5千万円ほどかかる予定です。



改修予定の馬場川



いなべ市民活動支援センターでの研修

**問**（上原委員） 保健福祉センターの改修ですが、

ドア、空調修繕がその場しのぎです。基本的な改修計画がはっきりしないので、発達支援センターや住民活動支援事業などが進みません。

また、総合策定計画との兼ね合いもありますので、早くできませんか。

**答**（地域福祉課長） 保健福祉センターは築30年以上経っているので、長寿命化など総合的に考えます。

**問**（大崎委員） 給食センターも15年が経過、随時

改修していますが、今後の計画を伺います。

**答**（教育総務課長） 平成28年度は、ごみ堆肥化装置の取替、配送用コンテナなどで1650万円、29年度は、検食用の保存冷凍庫、滅菌庫などの取替で3200万円を予定しています。

**問**（大崎委員） 住民活動支援事業の相談業務が増えたと言われますが、実績

が分からないなど、必要な審査資料がありません。職員異動で引き継ぎもされていないようですが、状況はどのようですか。

**答**（町民課長補佐） 相談業務が増えたのではなく、相談者が来てても職員が常駐していないため対応ができていません。現在は、社会福祉協議会にありません。職員の業務外を解消し役場の管理下にするためです。

**原案賛成討論（種村博行議員）**

行政運営において必要な事業であり、公共設備・道路や河川の維持管理・給付金事業など計上しています。住民活動支援事業は、専任スタッフの常駐、相談業務を行うものです。まちづくりに欠かせないものであることから賛成します。

**修正案賛成討論（南部武司議員）**

庁舎改修工事・ふれあいセンター改修経費・システム委託料などは必要と認められるものです。住民活動支援の必要性は理解できますが、納得できる答弁はな

**修正案賛成討論（大崎潤子議員）**

住民活動支援事業はこの1年間、活動状況などの報告はありません。これからの高齢化社会には町民の力が必要ですが、是非の思いが伝わりませんでした。再び修正されたことをしっかり受け止め、修正案に賛成します。

一方では、マイナンバー制度の本格運用にむけて、財政支援や利用目的など多くの問題があります。制度そのものに反対していることを表明して、討論します。

**住民活動支援事業**

**361万1千円減額**

**修正理由は**

住民活動支援事業は昨年3月定例会で上程されましたが、施設の方向性、臨時職員の地位が不明確なこと、3年後に民間運営するなどの不透明さがあることを理由に否決した経緯があります。今回の補正予算においても、想定が明確に示されていないことや、現状での必要性を分析した資料を議会に提出することを求めたにもかかわらず未提出でした。1年数カ月が経った現在においても喫緊の課題としての必要性が伝わってこないなどの理由で削減しました。

# 介護保険特別会計補正予算

介護保険制度の改正に伴う電算システム改修や、介護保険料軽減制度に伴う予算措置により、各サービス費で、特定財源との財源組替えをするもので、歳入歳出それぞれ7万円を増額補正し、総額を15億8577万円とするものです。

## 主な質疑

**問**（川瀬委員） 委託料の指定事業者管理システムとはどのようなものですか。

**答**（長寿福祉課長補佐） 介護サービスのうち、地域密着型サービスは町が指定し、指導の権限を持ち、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護の事業所管理をし、人員基準や管理者の情報など、事業所に関わるシステムです。

## 委員会で付帯決議可決

### 「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく 東員町こどもの権利条例」

教育民生常任委員会で閉会中の継続審査となっていた本条例案を審議した結果、全会一致で可決し、藤田委員より付帯決議の動議が提出され、付帯決議についても全会一致で可決しました。

## 主な質疑

**問**（川瀬委員） 条例の内容を具体的に示すためには運用の要綱が必要ではないですか。

**答**（学校教育課長） わかりにくい部分については、見直しや子ども向けの概要版を作る必要性を考えています。

**問**（川瀬委員） 作成にあたり、18歳までアンケートを取りましたが、小学生に力を入れていません。高校生への周知はどのようにしていくのですか。

**答**（学校教育課主幹） 大人、18歳までの意見を大切にしたいと考えて会議の場などで説明をしてみました。

**問**（藤田委員） 構成メンバーが一律ではないです。公募がないから外す

ということでは意味がないのではないですか。

**答**（学校教育課長） 各学校長などに希望を募るようにしました。強制的に人選はしませんでした。

**問**（藤田委員） 親が条例を逆手にとって権利を主張することも考えられます。対応が必要ではないですか。

**答**（学校教育課長） なぜ必要なのかという事を理解してもらいます。責任などを確認し検討しました。

**問**（藤田委員） 子供版はいつごろ出すのですか。

**答**（学校教育課長） 平成27年度に行う予定です。補正予算も考えています。

## 付帯決議内容

本条例は、子ども達の未来に向け重要なものであるとの認識から、子ども達にも分かりやすい概要版（説明版）を作成し、権利のみならず義務やモラルについてもしっかりと教育し、小、中学生、高校生をはじめ保護者、大人はもちろんのことながら、特別支援学校に通う生徒に至るまで、十分周知を図ること。

また、他市町村における子どもの権利条例の制定後に生じている問題点なども鑑み、本条例を推進するにあたり疑義が生じた場合や、条例の見直しが必要と判断した場合には、子ども達や保護者、議会等関係機関の意見を踏まえ速やかに所要の改正等を講ずること。

以上のように決議する。

# 条例

## 国民健康保険条例の一部を改正

保険者支援制度及び都道府県単位の共同事業が恒久化されたことに伴う関係条例の整備と、低所得世帯への所得判定基準額である保険料の軽減判定所得を改正するものです。

### 主な質疑

**問**（種村委員） 軽減額の負担割合はどうなりますか。

**答**（健康保険課長） 国2分の1、県4分の1、町4分の1で、町は一般財源から繰り入れます。

**問**（藤田議員） 今回の改正で軽減の人数、世帯数は増えていますか、金額はどのようですか。

**答**（健康保険課長） 5割軽減は改正前982万9925円、改正後1040万3325円です。

## 介護保険条例の一部を改正

公費による保険料の軽減制度が創設されたことに伴い改正するもので、介護保険の第1号保険料について、給付費の5割の公費とは別枠で、所得の低い方を対象に保険料を軽減するものです。

### 主な質疑

**問**（上原委員） 今回の保険料率の改正は3年間だけでなく、恒久化されるものですか。

**答**（長寿福祉課長） 今回は平成27年度から29年度までの3年間の軽減と定められています。国は第2段階として軽減を予定している様ですが、詳細は分かりません。

# 国へ意見書を提出

6月定例会に議員発議により2件の意見書（案）が提出され、賛成多数で可決し、下記の意見書を提出しました。

## ◆ 「安全保障関連法案」の廃止を求める意見書

日本国憲法第9条は日本が再び「戦争する国」にならないことを固く決定した世界に誇れる憲法であり、「安全保障関連法案」は憲法第9条に逸脱している恐れがあるため、国民の多くが疑問を感じている「安全保障関連法案」の廃止を強く求めるものです。

### 反対討論（川瀬議員）

日本を取り巻く安保環境が厳しさを増す中で、憲法9条の下で許される自衛の措置発動の新3要件が定められ、限界を明確にしたことで意義は大きく重要なことです。

また、隊員の安全確保のため海外派遣3原則も明確に定めています。日本のおかれた立場や状況を見極め判断することが大切と考え反対とします。

### 賛成討論（上原議員）

他国が攻撃されただけで参戦する集団的自衛権の行使は、事実上の軍隊へ位置付けられます。これは「戦争はしない」という憲法9条に違反するものです。後方支援で武器、弾薬などの補充任務となれば、敵に狙われるリスクも大きく、無事に帰還できたとしても、自殺、精神疾患にかかる隊員が増えることになるので賛成とします。

## ◆ 雇用の安定を求める意見書

“生涯”派遣で働かざるを得ない若者を増やす労働者派遣法の改正、過重な長時間労働と過労死を招く「残業代ゼロ」の推進、お金さえ払えば不当解雇できる「解雇の金銭解決制度」の導入など、労働法制の改悪を行わず、雇用の安定を図ることなどを求めるものです。

※ 6月19日に衆議院において可決されました。

# 副町長人事 審議未了の廃案

## ◆6月4日本会議 「審議を取りやめ、慎重審議を要する」動議の提出

副町長の選任議案が6月4日の本会議にて即日採決として上程され、本会議において質疑が行われましたが、議員より「審議を取りやめ、慎重審議を要する」との動議が提出され、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

提案理由としては、「東員町内での人選を行ったのか、前副町長の辞職を苦汁とした人選か、履歴の説明が不十分である、短期な日数での即決は無謀であるなど」の理由でした。

これにより、議長より議会運営委員会へ「審議を委ねる」こととなり、議会運営委員会では議長の諮問を受け、慎重審議することにしました。

### 主な質疑

**問**（大崎議員） 昨年の3月議会で、副町長に対しての辞職勧告決議が可決されました。副町長は6月に退職しました。この問題について、どこに問題があり、どのように総括されましたか。

**答**（町長） 行政運営や議会との調整に行き過ぎがあったと思います。

**問**（大崎議員） 外部からの登用も一つの方法ですが、行政のことがよくわかる職員のOBや町内の有識者などの選択は考えなかったのですか。提案された方になった決め手は何ですか。

**答**（町長） OBにも相談しました。これからの町づくりには、県と対等に渡り合う方が必要と考えました。

## 日程追加を行わない理由【議会運営委員会答申内容】

平成27年第2回定例会に上程された、「議案第31号 副町長の選任について」は、執行者側からの議会への事前説明が十分な説明ではなく、議場での議員質疑に対しての答弁においては、事前説明のない部分についても議会に対して説明を行ったかのような虚偽にも該当するような発言があった。

このことは、議会軽視であり、議案審議に混乱を招いたものであり、その後町長より弁明もなかった。よって、議会運営委員会としては、本議案について十分な審議が出来ない状況であると判断し、今定例会においては、日程に追加しないことを要求する。

## ◆6月19日本会議 「副町長の選任について採決を求める」動議の提出

6月19日の本会議最終日の連絡会にて、議会運営委員長から答申内容の報告がされました。

本会議において議員より「副町長の選任について採決を求める」動議が出されました。採決の結果、賛成反対同数により議長裁決の結果、動議は否決されました。

よって、「副町長の選任について」の議案はこの6月定例会閉会をもって、審議未了の廃案となりました。

# 各議員の賛否

議案の審議結果です。賛否の分かれた議案のみの表示です。ほかの議案は全会一致で賛成しました。

## 平成27年第2回定例会

審議結果	議案名	議員名												
		近藤敏彦	島田正彦	南部豊	種村博行	上原君代	鷺田昭男	川瀬孝代	木村宗朝	藤田興一	南部武司	伊藤守一	山本陽一郎	大崎潤子
可	平成27年度東員町一般会計補正予算(第1号) (住民活動支援事業を削除する修正案に対しての賛否)	×	×	○	×	○	×	○	×	○	○	×	○	○
可	平成27年度東員町一般会計補正予算(第1号) (修正案を除く原案に対しての賛否)	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
可	「安全保障関連法案」の廃止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○
可	雇用の安定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○

議長(一)は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長裁決。○は賛成、×は反対。

## 政務活動費はこう使いました

項目	内 訳	金額(円)
調査研究費	交通費、宿泊費など	103,809
研 修 費	会費、交通費、宿泊費など	330,921
資料購入費	書籍新聞雑誌料など	572,541
広 報 費	広報誌、報告書、送料など	251,282
事 務 費	事務用品、備品、通信費など	3,528
返 還 額		417,919
合 計		1,680,000

政務活動費は、議員活動に資するため、東員町では条例に基づき、議員1人当たり年間12万円が交付されています。

各議員は、1年分の収支報告書と領収書をすべて添付し、詳しい収支内訳書や研修報告書を4月末日までに議長に提出することになっています。

平成26年度は、支出合計126万2081円(75%)でした。残金41万7919円は町へ返還しました。

閲覧を望まれる方は、議会事務局までご連絡ください。

# スポーツ施設の改修は 計画的に進めています



木村 宗朝

## 問

公共施設の改修が計画的に進められています。その中のスポーツ施設の改修は先送りされることはないでしょうか。

特に、陸上競技場は平成4年の完成から23年が経過しています。早急な改修が必要であると思えますがいづらになりますか。

## 答

**教育長** 財政との調整を図りつつ、優先順位を決めてこれまで改修してきています。今後は、三重国体を見据え、フィールド部分の改修が必要です。

また、陸上競技場としての安全性も確保するためのコースの改修などが必要となりますので、計画を立て慎重に進めて行きます。

## 青年団の再組織化を

## 問

これからの勤労青年教育のあり方に関する意見書を提出し、青年

団の再組織化を支援頂くよう要望しました。どのような考えをお聞きますか。

## 答

**教育長** 青年世代のさまざまな活動を通して、地域社会が一層活性化することを願っています。この意見書は、単に青年団活動の再生を考えるだけではなく、東員町の人口問題でもあり、地方創生に関わる課題だと認識しています。

人口分析を行い、低い出生率、若者の転出超過、高齢化、未就学児から小学生などの転入、ファミリー層の転入が多くあるという特徴がわかりました。今までは、生涯学習の勤労青年層に対する取り組みは、限られていましたので、青年世代への働きかけが必要であると考えています。

意見書の実現を図るため、これまでの行政主導型ではなく、若者自らがやる気になり、企画立案出来る

よう、仕掛け、見守り、支援するという方針です。

若者が集う場所や機会づくりの支援を、継続していく必要があると考えています。今の若者の率直な考えや思いを聞く機会を早急に設け、若者の自主・自立を見守りながら、支援の方策なども今後検討していきます。

※ ほかに女性職員の昇進、投票率向上についても質問しました。



安全な走りを

## 道路の安全管理は

### 直ちに対応します

③補修、新規も含め、い  
なへ警察へ積極的な要望を  
行っていくきます。

#### 空家等対策特別措置法は

5月26日より全面施  
行される措置法で

#### 問

は、①倒壊の恐れが高い②  
ネズミなどの大量発生など  
衛生上著しく有害③景観を  
損ねる④生活環境を守れな  
いのいずれかに該当する空  
家を「特定空家」と認定し、  
所有者が除却、修繕などの  
勧告命令に違反すると最大  
50万円の過料が科せられま  
す。今後空家は増加傾向に  
ありますが、この制度に合  
わせて危険な空家の減少を  
図るべきではないですか。

#### 答

**建設部長** 町として  
は、まず町内全域の  
空家の調査を行い健全であ  
るか、危険であるかの把握  
をします。今後空家が増  
加すると思われることか  
ら「空家等対策計画」の策

#### 問

道路の安全管理につ  
いて、次のことを伺  
います。

①町内道路の危険箇所は  
何箇所程度あるか把握して  
ますか。

②高齢者の方から道路標  
示が消えている箇所が多  
く、危険と言う声が多く奇  
せられています。保守点検

#### 答

**建設部長** ①危険個  
所が、判明した場合  
直ちに対応しているので把  
握している危険箇所は無い  
と認識しています。

②路面標示は歩行者に注  
意など町により施工できる  
ものと横断歩道など警察が  
対応する標示があります。

通報や、職員のパトロー  
ル、シルバー人材センター  
のパトロール時において、  
劣化などの点検・補修をし  
ています。



島田正彦



車線が見えないので危険（弁天山2号線）

定において、空家の利活用  
や、適正に管理されていな  
い空家の取り壊し、修繕な  
どの対応を図るため十分協  
議し、調整を行っていきま  
す。

※ ほか在宅医療、地域  
若者サポートステーション  
についても質問しました。

# 消費税増税分の配分は 多くの事業が該当します



大崎潤子

## 問

国は消費税増税分を社会保障に回すとして、消費税率を8%としました。平成27年度の29・5%増の地方消費税交付金は3億2500万円です。そのうち、消費税引き上げ分1億3000万円は保育所運営費9000万円、予防接種事業費2000万円、幼稚園運営費2000万円に充てられます。

消費税交付金を町民が何らかの恩恵を受けることができるような予算配分は出来ませんか。年金の削減、物価高などで生活は大変です。毎年値上げされる国保料などに一定額を配分することで負担軽減できると考えますが、どうですか。

## 答

総務部長 地方消費税交付金の使途は、社会福祉、社会保険、保健衛生の分野に関する施策とされ多くの事業が該当します。今年度は保育士の採用などに活用しました。国保料

などの引き下げへの活用は、法改正による軽減措置が図られるため、町の財政負担も増加しています。さらなる引き下げは慎重に検討したいと考えています。

## 諸課題への対応は

## 問

5月11日から新部局体制が整い水谷町長による2期目がスタートしました。課長を始めとした人事異動がありました。毎年毎年職員の異動があれば町民は不安になります。次の点を伺います。

①諸課題に対して、職員同士の連携はどのようですか。

②事業を進めていくには町民の協力が大切です。情報提供、共有化など町民に見える形での町づくりへの取り組み、または、ロビーにパネルなどを置き、情報発信として活用したらどうですか。

## 答

町長 定年退職も多く、また、国の制度改正に伴う配置換えや、育児休業などの休職者の欠員補充など考えて異動を行っています。

①毎週1回、部局長による執行部会を開き政策課題など議論する場を設け、情報の共有化を図っています。

②町ホームページ、広報とういんなどで情報発信、今年度は町政懇談会を自治会単位で開催。パネルについては前向きに検討します。



頑張っています

## マイナンバーの安全対策は

### 周知、情報保護に努めます



上原君代

**問** 10月以降自治体から国民一人ひとりにマイナンバー（社会保障・税番号）が届き、企業も従業員の番号の登録を始めます。

マイナンバー制の企業への周知は低く、特に個人事業主など取引先からのナンバー取得は困難が多く、特

にセキュリティなどの重要性など分かっていないと言われます。対応はどのようになりますか。

安全体制をチエックする「特定個人情報保護評価」は出ていますか。

**答** 生活福祉部長 町民への制度周知の他に、関係機関と連携し、企業に情報取扱いの周知をします。

「特定個人情報保護評価」は業務システムごとに評価書を国の特定個人情報保護委員会へ提出します。

再質問（一問一答）

**問** 日本年金機構の125万人にのぼる個人

情報流失でとても不安です。制度拡大法案により、預貯金口座や特定健診データの管理を番号と結びつける動きもあります。プライバシー侵害や成りすましなど、不正使用や悪用などの危険性もあります。本当に安全ですか。

**答** 生活福祉部長 セキュリティ対策は適切な事業者によるシステム構築や保守を確保します。

情報漏えいは人的要素も多く、職員への研修実施など組織的に対応します。

### 新焼却炉とごみ減量化は

**問** 新ごみ焼却施設の方式が決まりました。地球の温暖化対策と、限りある資源を大切にすることから、ごみ減量化は絶対に必要です。新施設は「エネルギー回収型廃棄物処理施設」の交付要件を満たすため、余熱を利用し積極的に

発電することですが、減量化との兼ね合いはどうですか。

**答** 町長 新施設は日量174tで今後のごみ減量の目標値も加味し、平成33年度ごみ量予測に基づきます。負担金についても、より、ごみ減量に取り組んだ市町の負担が少なくなるようになっていきます。

今後環境負荷や処理費用を少なくするよう、ごみ減量方法の周知などに努めます。

※ ほかに空家対策についても質問しました。

個人情報の漏えい対策は大丈夫？

他人にマイナンバーを使われて“なりすまし”被害にあったらどうしよう…

プライバシーはきちんと守られるの？

国に個人情報をなんでも一元管理されてしまうのでは？

**個人番号カードの安全性について**  
●個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。

安全性は大丈夫？

# 政策・施策の状況は 73%達成しました



藤田 興一

**問** 施策について次の4点について質問をいたします。

①旧笹尾第一保育園の跡地処理はどうなりましたか。

②発達支援室設置の計画はどうなりましたか。

③東員インター周辺の土地利用は可能ですか。

④ゴミの減量化への取り組みの効果は出ていますか。

**答** 町長 ①につきましては、民間へ条件付

で売却する方向で考えています。

また、若い人をターゲットにした住宅の建設・販売をしていただき、若者が定住してもらうことを期待しています。

②については、保健福祉センターを改修して必要な部屋の確保を検討しております、三重県建設技術センターに技術的な相談をしています。

③については、出入り口から300mの範囲では、流通業施設などの開発許可と農業振興地域除外の例外的な許可や、インターチェンジから1kmと5kmには、

大規模流通業務施設や、特定流通業務施設が一定の条件で認められることから、関係機関と十分な協議を進めていきます。

④については、さまざまな取り組みを行ってきましたが、大幅な減少などは確認出来ていません。

これからも、ごみの減量に取り組み、町民の皆さまが実践しやすいごみ減量方法の周知などに努めます。

## 今回の人事異動について

**問** 毎年人事異動が行われていますが、適正

かつ的確な人事異動と断言できますか。

**答** 町長 人事評価を実施して、適材適所の

人事管理を行い、住民サービスの向上に努めます。

## 再質問（一問一答）

**問** 議会事務局長の人事異動については、地方自治法第138条に違反していることは事実です。

事務局長の人事異動の取り下げを教育長と元総務部長が議長宅を訪ねたこと

は、教育長としては権限外であり、なぜ町長の代行として報告に行ったのですか。

**答** 教育長 そのことに関してはお答えすることは出来ません。

また、公式にそういう話をしに行った認識はありません。



減量に努めよう

## 防犯カメラの設置は

### 慎重に検討します

**問** さまざまな犯罪を未然に防ぐという意味を込めて、町内の主要な場所に防犯カメラの設置を考えてはごうですか。

**答** 町長 町内各所に防犯カメラを設置することは、犯罪抑止や起こった際の捜査支援につながり

ます。常に見えない目に監視されていることを自覚し、人としての権利や、プライバシーが侵される危険性を考えないといけません。近隣市町の動向もかんがみ、慎重に検討したいと思います。

再質問（一問一答）

**問** 幼稚園に入園したばかりの園児が門の間から外に出てしまうことがあるらしく、外からの侵入のほかに、園児たちが外に出ることを監視するために、防犯カメラやセンサーなどのセキュリティシステムを導入してはごうでしょうか。

**答** 教育長 保育支援員を平成22年度16名から今年度は44名に増員しており、多くの目で見守っていきたいと思います。

**問** 通学路の中には非常に幅が狭い道路に面した箇所が多くあり、とても危険です。このような危険な通学路についての改善策は考えていますか。

**答** 町長 昨年策定した「東員町交通安全プログラム」に図り、通学路安全推進会議を立ち上げ、桑名建設事務所や警察などと協議し、対応していきます。

### 中部公園中心の観光は

**問** 中部公園を中心とした観光面でイベントの開催や施設の見直しは考えましたか。

**答** 町長 観光協会が自立できるような質改善を図り、イベントの企

画、提案や運営ができるようになることを期待しています。

また、食事ができるレストハウスなど、環境が整えば検討したいと思っています。

再質問（一問一答）

**問** 昨年度大成功のマルシェの今後の計画はどうなっていますか。

**答** 町長 昨年の大盛況を踏まえ、今年は観光協会が自ら主催、運営して9月12日（土）と13日（日）の2日間開催の予定です。こうしたイベントは毎年定期的に開催することが良いと思い、行政もできる限り支援します。



賑わう中部公園

# 耐震補強の進め方は普及啓発に努めます



種村博行

**問**

東員町には旧耐震基準の木造住宅が

2700軒強あります。地震被害軽減のために無料耐震診断や耐震補強工事費の一部助成制度をPRしても、制度の利用者は年間数件程度と非常に少ないです。今後の進め方を伺います。

**答**

建設部長 平成15年からこの制度を行い

「広報とついでん」やホームページで紹介しています。さらに昨年は笹尾地区で、215戸の方に個別訪問をさせていただきました。

本年3月までの実績は、耐震診断412件、耐震補強工事は24件と進んでいない状況です。補強工事には多額の費用がかかることから進まないのが現状です。引き続き笹尾地区で個別訪問をしていきます。

耐震化は大地震被害の軽減効果が見込まれますので、今後も普及啓発に努めていきます。

再質問（一問一答）

**問**

費用が少なくて済む筋交いを入れる程度の簡易補強や、普段の生活エリアだけを守る耐震シェルターなどのPRが足りません。耐震化補助の制度や方法を相談できる窓口を年間2〜3回開催できませんか。

**答**

建設部長 県協会、建築士協会を含めて体制づくりを進めていきます。

政治教育について

**問**

中学3年生の公民教科書には昨年7月に閣議決定した集団的自衛権の記述があります。

また、選挙権は今国会で18歳に引き下げられる見込みです。政治に関心を持たせる教育が必要だと思いますが、どのようにしていますか。

**答**

教育長 集団的自衛権の教育は、多様な資料を使い多面的・多角的に考察できる授業を実施していきます。

具体的には教科書だけでなく、新聞やコラムなどに記されている情報などに基づきながら「自分はどう考えるのか？」という学習を行っていきます。

政治への関心を高めるためにはさまざまな情報をもとに自分で判断する力の育成が必要です。

時事問題に目を向けさせる教材を使いながら、自分の立場を明らかにして討論する授業を行い、現代の課題について検討する機会を充実させていきます。



誰に（模擬投票）

# 追跡

## あの質問は どうなったんや？

議員が、過去の本会議で行った一般質問の中から、その後どのように町政に反映されたかを追跡し、皆さんにお知らせします。

### こうなりました



駐車場として整備し舗装もされ、安全で利用しやすくなりました。

### 城山幼・保育園南側駐車場の整備を

Q

少しの雨でもぬかるみ、小さい子どもの毎日の送迎にとっても困っています。保護者から要望書も出ていると聞ききますので、早急な整備を求めます。

(平成25年6月議会)

A

学校校舎、文化センターなどの老朽化も進んでいますので、危険度の高いもの、多岐にわたり多くの利用者があるものを優先し、その後、整備します。

# 読者の声

たくさんの感想を寄せていただき、ありがとうございました。

表紙の保育園の笑顔がすばらしい、楽しい表紙を楽しみにしています。

城山 女性

事業費の使いみちには、びっくりました。

城山 女性

街路樹が次々に撤去されていますが、これから夏に向かうのに日影も無くなり、殺風景な街になってきました。西の通りの桜の木も撤去されてしまうのかと感じます。

笹尾西 女性

低所得者の1万円の給付はありがたかったです。

城山 男性

いつもとういん議会だよりを楽しみに待って全部目を通していきます。

笹尾東 女性

年はとりましたが、広報議会だよりはいつも読ませてもらっています。

笹尾東 男性

議会だより楽しみにしております。

笹尾西 女性

一度議会を見てみたいと思います。

城山 女性

※ 内容は原文のまま掲載しました。ありがとうございました。

# クイズ当選者

今回も多数のご応募をいただき、ありがうございました。  
正解は、

問1 72億8000万円

問2 5議案

問3 6人

多数の正解者の中から抽選の結果、次の15の方が当選されました。

*山	田	石川	敦子
*山	田	佐藤	幸江
*長	深	伊藤	美津子
*中	上	小山	寛
*笹尾西	2	羽田野	勝明
*笹尾西	4	井上	英子
*笹尾東	3	今泉	愛
*笹尾東	3	近藤	千明
*城	山	細谷	信子
*城	山	仮屋崎	明美
*城	山	中村	節
*城	山	澤井	正枝
*城	山	藤井	大輝
*城	山	山本	美千男
*城	山	松野	順子
*城	山	松野	順子

当選された方に図書カードを送付いたします。

## まちの話題

あかり  
中村 朱里 様(城山)



子どもの頃からスポーツが大好きで、小学校はテコンドー空手、中学校はバスケットを学び、高校生になってからシュートボクシングに目覚めました。

卒業後は昼間を後援会長の会社で勤務し、午後6時から11時まで名古屋市緑区のジムで練習をして、帰宅は深夜の1時頃になり毎日城山から通勤しています。

現在は、GSBグラップリングシュートボクサーズジムに所属し、『Union朱里』という名前でリング上で頑張っています。戦勝は17勝6敗1KOです。SB女子ミラフライ級日本3位、J・GIRLSミニフライ級日本1位のランクです。近い将来は世界への挑戦が私の夢です。

次回の定例会は  
平成27年9月開会予定です。  
傍聴、お待ちしております。



中部公園

### 議会広報常任委員会

委員長/上原 君代  
副委員長/大崎 潤子  
委員/鷺田 昭男・川瀬 孝代  
藤田 興一・伊藤 守一

議員の寄附は罰則をもって禁止されており、議員に寄附を求めることも禁止されています。

また、年賀状など(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。

一般質問の議事録はホームページで公開しています。議会事務局でも閲覧できます。